

外部有識者からの指摘・提言事項

1. 全国のあっせん小委員会のクオリティ維持・向上について

事務局委員が各小委員会の判断水準を一定にする役割を果たしていることは理解するが、クオリティ維持・向上のため、事務局委員以外のあっせん委員の会合を設けてADR業務運営上・事案処理上の事項等に関し意見交換する等の施策を検討してはどうか。

2. 弁護士案件の取扱いについて

申立人の代理人として弁護士が選任されている案件について、あっせん案等に代理人弁護士名を付記することを検討してはどうか。

3. 「全国銀行協会の『あっせん委員会』ご利用に当たっての留意事項」について

申立てを受理しなかった事例として違約金の水準を問題にするケースを挙げているのは適切ではないのではないかと。事案の内容により受理しているのであれば、誤解を招かないよう修正してはどうか。

以 上